

R2 仙再検第 2 号

令和 3 年 2 月 5 日

仙台市長
郡 和子 様

仙台市公共事業再評価検討委員会
委員長 高橋 新悦

令和 2 年度の再評価対象事業の対応方針案について（報告）

仙台市公共事業再評価実施要綱第 6 条に基づき，仙台市公共事業再評価検討委員会において作成した令和 2 年度の再評価対象事業の対応方針案を再評価の結果とともに報告いたします。

記

令和 2 年度 仙台市公共事業再評価検討委員会の対応方針案（別紙 1）

令和2年度 仙台市公共事業再評価検討委員会の対応方針案

仙台市公共事業再評価検討委員会

令和2年度に再評価を実施した「(一) 仙台名取線(長町工区) 道路改良事業」についての対応方針案は、仙台市公共事業再評価監視委員会からの意見を踏まえ、下記のとおりとする。

記

1. 再評価の結果と対応方針案

事業名	再評価結果	対応方針案
(一) 仙台名取線(長町工区) 道路改良事業	別紙2のとおり	事業継続

2. 仙台市公共事業再評価監視委員会からの意見

別紙3のとおり

令和2年度 再評価対象事業リスト（道路事業）

事業名（一）仙台名取線（長町工区）道路改良事業

事業の目的・内容	事業の進捗状況				事業を巡る社会・地元情勢の変化	事業の状況及び今後の見通し	費用対効果に係る要因の変化の有無 費用対効果 (B/C)	対応方針 (案)	備考
<p>仙台名取線(長町工区)は、あすと長町～広瀬橋交差点を結ぶ区間であり、あすと長町地区の周辺開発や仙台市立病院の移転に伴い自動車、自転車・歩行者の交通量が増加し、交差点部の渋滞や交通事故の発生が危惧されている。また現況の歩道幅員も狭小であり、自転車・歩行者の錯綜等、安全性が低下している。このことから、当該工区の整備により、交差点改良、歩道の拡幅を行い自動車交通と歩行者の安全性の向上を図るものである。</p> <p>なお、本路線はあすと長町土地区画整理事業に関連して平成7年に幅員を20mから36mに都市計画変更され、一部用地を先行取得しながら本市による都市計画道路整備事業化を模索してきた。平成20年の国道4号振替によって同経路が市道から国道となり、平成24年度に国において新規事故対策事業化されて用地取得を進めてきた。平成28年度の国道4号・48号の移管に伴い、本路線が県道となったことから、平成28年4月に再度仙台市の事業となった。</p>	事業着手年度	H28	R2迄 事業費 (D)	1.1億円	<p>当該地区は、平成19年度にはあすと長町のまちびらきやあすと長町大通り線の開通、また、平成26年度には新仙台市立病院の開院を予定していたことから、交通量の増加による渋滞対策が求められていた。また、広瀬橋交差点は右折が出来ないことから利便性が悪く、追突事故等も発生しやすい地区であった。そのため、国が安全対策事業として事業化して、平成24～27年度にかけて面前の用地取得を進めてきた。平成28年度に本市が国から事業を引き継いで、地権者に対して交渉を継続してきたが、用地取得に難航していた。しかし、地元町内会から広瀬橋交差点における右折不可の早期解消を要望されていたため、平成30～31年度に右折レーンを設置するための暫定整備工事を行って、地元要望に応えた。</p>	<p>用地取得が難航しているため、取得済みの用地を活用して平成30～31年度に右折レーンを設置する暫定整備工事を行い、地元要望に応えている。今後も残る地権者に対し用地取得に向けた交渉を継続していく。</p>	<p>事業全体のB/C B=11.7億円 C=8.6億円 B/C=1.37</p> <p>一年遅れた場合のB/C B=11.3億円 C=8.3億円 B/C=1.36</p> <p>現時点までのB/C B=0.55億円 C=1.5億円 B/C=0.36</p> <p>来年度から完了のB/C B=11.8億円 C=7.4億円 B/C=1.59</p>	継続	
	用地買収	H28	R2迄 用地費 (E)	0億円					
	着手年度 工事着手年度	H30	R2迄 工事費 (F)	1.1億円					
	完了予定年度	R8							
	全体事業費 (A)	9.8億円	全体進捗率 (D/A)	11.2%					
	全体用地費 (B)	1.9億円	用買進捗率 (E/B)	0%					
	全体工事費 (C)	7.9億円	工事進捗率 (F/C)	13.9%					
	全体計画	延長337m 幅員36m	供用延長・ 整備率等	延長337m					

令和2年度仙台市公共事業再評価及び事後評価対象事業への意見

仙台市公共事業再評価監視委員会

仙台市公共事業再評価検討委員会より提出された令和2年度の再評価及び事後評価対象事業の対応方針原案について、令和3年1月13日に開催しました仙台市公共事業再評価監視委員会において審議いたしました。

監視委員会からの主要な意見は下記のとおりです。

記

令和2年度仙台市公共事業再評価監視委員会審議結果

1. 再評価対象事業

事業名	意見
(一) 仙台名取線(長町工区)道路改良事業	継続が妥当と判断する

<付帯意見>

なし

2. 事後評価対象事業

事業名	意見
地下鉄東西線建設事業	原案が妥当と判断する

<付帯意見>

「改善措置の必要性」について、経営の評価及び経営改善の議論は、料金変化が自動車混雑改善など間接的に社会に与える影響も加味しながら行うことが必要である。

<その他の意見>

「今後の事後評価の必要性」については、仙台市交通事業経営計画の検討において採算性のチェックがされるという条件で、無いものとする。

R2 仙再検第 2 号

令和 3 年 2 月 5 日

仙台市交通事業管理者

加藤 俊憲 様

仙台市公共事業再評価検討委員会

委員長 高橋 新悦

令和 2 年度の事後評価対象事業の対応方針案について（報告）

令和 2 年 11 月 27 日付交鉄営第 94 号の申出に対して、仙台市公共事業再評価検討委員会において作成した令和 2 年度の事後評価対象事業の対応方針案を事後評価の結果とともに報告いたします。

記

令和 2 年度 仙台市公共事業再評価検討委員会の対応方針案（別紙 1）

令和2年度 仙台市公共事業再評価検討委員会の対応方針案

仙台市公共事業再評価検討委員会

令和2年度に事後評価を実施した「地下鉄東西線建設事業」についての対応方針案は、仙台市公共事業再評価監視委員会からの意見を踏まえ、下記のとおりとする。

記

1. 事後評価の結果及び対応方針案

別紙2のとおり

2. 付帯意見等

(1) 今後の事後評価の必要性

仙台市交通事業経営計画の検討において採算性のチェックがされるという条件で、無いものとする。

(2) 改善措置の必要性

経営の評価及び経営改善の議論は、料金変化が自動車混雑改善など間接的に社会に与える影響も加味しながら行うことが必要である。

3. 仙台市公共事業再評価監視委員会からの意見

別紙3のとおり

令和2年度 事後評価対象事業リスト(都市・幹線鉄道事業)

事業名 地下鉄東西線建設事業

事業の目的・内容	費用対効果分析の算定基礎 となった諸要因の変化	事業効果の発現状況	事業実施による環境の変化	社会経済情勢の変化	今後の事後評価 の必要性(案)	改善措置の 必要性(案)	その他																		
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 軌道系交通機関を基軸とする交通体系に支えられた機能集約型市街地の形成を図るまちづくりの方針に基づき、鉄道の空白域である市南西部から市東部にわたる軌道系交通機関を整備する</p> <p>○ 少子高齢化が急速に進み人口減少時代を迎える中で、過度な自動車利用を抑制し、高齢者や障害者等にもやさしい公共交通を中心とした交通体系に不可欠な交通機関を整備する</p> <p>○ 災害に強い交通ネットワークの強化を図るために、交通軸となる交通機関を整備する</p> <p>(参考:上位計画等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市総合計画2020(計画年次H23~R2) ・仙塩広域都市計画の整備、開発及び保全の方針(同H30~) ・仙台市都市計画マスタープラン(同H23~R2) ・せんだい都市交通プラン(同H22~R2) <p>【事業の内容】</p> <p>本市の東西交通軸として、市南西部の八木山地域から都心を経て市東部の荒井地域に至る地下高速鉄道を整備</p>	<p>【建設費用】</p> <table border="1"> <tr> <th>再評価時</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>2,298億円</td> <td>2,327億円</td> </tr> </table>	再評価時	実績	2,298億円	2,327億円	<p>【需要予測】</p> <table border="1"> <tr> <th>令和7年度</th> <th>令和12年度</th> </tr> <tr> <td>8.3万人</td> <td>8.3万人</td> </tr> </table> <p>※人数は平日1日あたり</p>	令和7年度	令和12年度	8.3万人	8.3万人	<p>【地球的環境の変化】</p> <p>○ CO2排出量の削減</p> <table border="1"> <tr> <th>令和7年度</th> <th>令和12年度</th> </tr> <tr> <td>44.30t/日</td> <td>40.92t/日</td> </tr> </table>	令和7年度	令和12年度	44.30t/日	40.92t/日	<p>【利用者への効果・影響】</p> <p>○ 移動圏域の拡大</p> <p>○ バリアフリーの充実</p>	<p>開業以降、輸送人員は着実に増加を続け、費用便益比も1を超えており、都心や沿線の開発も一定進んでいくものと考えられることから、今後の事後評価の必要性は無いものと判断</p>	<p>仙台市交通事業経営計画(R3~12)に基づいた着実な経営改善が必要</p>	<p>【同種事業の計画や調査のあり方の見直しの必要性(案)】</p> <p>【事業評価手法の見直しの必要性(案)】</p> <p>道路混雑緩和に係る便益の評価への反映</p>						
	再評価時	実績																							
	2,298億円	2,327億円																							
	令和7年度	令和12年度																							
	8.3万人	8.3万人																							
	令和7年度	令和12年度																							
	44.30t/日	40.92t/日																							
	<p>【乗車人員】</p> <table border="1"> <tr> <th>再評価時</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>8.0万人</td> <td>5.7万人</td> </tr> </table> <p>※再評価時は開業時予測 実績は平成28年度実績 ※人数は平日1日あたり</p>	再評価時	実績	8.0万人	5.7万人	<p>【費用便益分析】</p> <p>①30年 B=5,385億円 C=3,756億円 B/C=1.43</p> <p>②50年 B=6,445億円 C=3,859億円 B/C=1.67</p>	<p>【局地的環境の変化】</p> <p>○ NOx排出量の削減</p> <table border="1"> <tr> <th>令和7年度</th> <th>令和12年度</th> </tr> <tr> <td>59kg/日</td> <td>62kg/日</td> </tr> </table> <p>○ 道路交通量の減少 ・混雑の緩和 ・交通事故 ・騒音の減</p> <table border="1"> <tr> <th>令和7年度</th> <th>令和12年度</th> </tr> <tr> <td>209千台km/日</td> <td>209千台km/日</td> </tr> </table>	令和7年度	令和12年度	59kg/日	62kg/日	令和7年度	令和12年度	209千台km/日	209千台km/日	<p>【沿線地域のまちづくりへの効果・影響】</p> <table border="1"> <tr> <th>沿線人口の増加</th> <th>増加率</th> </tr> <tr> <td>東西線1km圏内</td> <td>+6.8%</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>+2.2%</td> </tr> </table> <p>※H24~R元の増加率</p> <p>○ 地価の上昇</p>				沿線人口の増加	増加率	東西線1km圏内	+6.8%	全市	+2.2%
	再評価時	実績																							
	8.0万人	5.7万人																							
令和7年度	令和12年度																								
59kg/日	62kg/日																								
令和7年度	令和12年度																								
209千台km/日	209千台km/日																								
沿線人口の増加	増加率																								
東西線1km圏内	+6.8%																								
全市	+2.2%																								
<p>本資料は令和2年10月末日時点のデータ等を用いて作成した</p>																									

令和2年度仙台市公共事業再評価及び事後評価対象事業への意見

仙台市公共事業再評価監視委員会

仙台市公共事業再評価検討委員会より提出された令和2年度の再評価及び事後評価対象事業の対応方針原案について、令和3年1月13日に開催しました仙台市公共事業再評価監視委員会において審議いたしました。

監視委員会からの主要な意見は下記のとおりです。

記

令和2年度仙台市公共事業再評価監視委員会審議結果

1. 再評価対象事業

事業名	意見
(一) 仙台名取線(長町工区)道路改良事業	継続が妥当と判断する

<付帯意見>

なし

2. 事後評価対象事業

事業名	意見
地下鉄東西線建設事業	原案が妥当と判断する

<付帯意見>

「改善措置の必要性」について、経営の評価及び経営改善の議論は、料金変化が自動車混雑改善など間接的に社会に与える影響も加味しながら行うことが必要である。

<その他の意見>

「今後の事後評価の必要性」については、仙台市交通事業経営計画の検討において採算性のチェックがされるという条件で、無いものとする。